

教員組織(比治山大学, 比治山大学大学院)

2021年5月1日現在

事項		記入欄										備考
大学の名称		比治山大学										
学校本部の所在地		広島市東区牛田新町4丁目1番1号										
教員組織	学士課程	学部・学科等の名称		専任教員等						非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍 学生数	備考
		現代文化学部言語文化学科	9人	5人	2人	2人	18人	7人	4人	0人	49人	30.6人
		現代文化学部マスコミュニケーション 学科	3人	4人	0人	0人	7人	6人	3人	0人	23人	33.4人
		現代文化学部社会臨床心理学科	6人	3人	4人	1人	14人	6人	3人	1人	22人	22.6人
		現代文化学部子ども発達教育学科	9人	5人	2人	0人	16人	8人	4人	0人	34人	17.0人
		(共通教育科目)	—	—	—	—	—	—	—	—	28人	—
		健康栄養学部管理栄養学科	6人	2人	2人	0人	10人	10人	5人	4人	23人	19.9人
		(共通教育科目)	—	—	—	—	—	—	—	—	25人	—
		(大学全体の収容定員に応じた教員数)	—	—	—	—	—	18人	9人	—	—	—
		計	33人	19人	10人	3人	65人	55人	28人	5人	204人	—
大学院課程	研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員							助手	非常勤 教員	備考	
		研究指導 教員	うち 教授数	研究指導 補助教員	計	研究指導 教員 基準数	うち 教授数	研究指導補 助教員基準 数	基準数計			
		現代文化研究科現代文化専攻(M)	18人	9人	0人	18人	3人	2人	2人	5人	0人	0人
		現代文化研究科臨床心理学専攻(M)	14人	6人	0人	14人	2人	2人	3人	5人	0人	6人
計	32人	15人	0人	32人	5人	4人	5人	10人	0人	6人		
別科等	専攻科の名称	専任教員等						非常勤 教員	専任教員一人 あたりの在籍 学生数	備考		
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手			
		子ども発達教育専攻科 子ども発達 教育専攻	—人	—人	—人	—人	—人	—人	—人	—人	—人	
計	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人		

[注]

- 1 教員組織の欄には、教育研究組織の欄に記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等(〇〇)」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数(及び「教授数」)」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 2 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、大学設置基準第11条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。

- 3 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 4 他の学部・学科等に所属する専任の教員であって、当該学部・学科等の授業科目を担当する教員（兼担）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 5 専任教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第13条別表第一及び別表第二(備考に規定する事項を含む。)
 - ・大学通信教育設置基準第9条別表第一(備考に規定する事項を含む。)
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」(平成11年文部省告示第175号)別表第一、別表第二及び別表第三(備考に規定する事項を含む。)
 - ・「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」(平成15年文部科学省告示第53号)第1条及び第2条
- 6 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄は、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。